

診療所病床設置許可事項変更許可申請書

年 月 日

仙台市保健所長 様

開設者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) (〒)

開設者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電 話 ()

F A X ()

医療法第7条第3項の規定により、診療所の病床設置許可に係る事項の変更の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

1 名称				
2 開設場所	〒 電話番号 () F A X ()			
3 開設許可 (届)年月日	年 月 日 ()指令第 号			
4 変更理由				
5 変更事項 (該当する番号を ○で囲むこと。)	(1) 従業者の定員(療養病床を有する診療所のみ) (2) 医療法第21条第2項第2号及び第3号に掲げる施設の構造設備の概要(機能訓練室, 談話室, 食堂, 浴室) (療養病床を有する診療所のみ) (3) 病床数及び病床の種別ごとの病床数並びに各病室の病床数			
6 変更の内容	変更後			
	変更前			
7 変更予定 年月日	年 月 日			
8 病床機能の 転換	機能転換の 有無	有 ・ 無	左記転換を反映させた病床 機能報告の報告年度	年度

注意事項

- 「5 変更事項」の(1)に掲げる事項の変更については、過去1年間における1日平均の療養病床入院患者数および療養病床を担当する看護師、准看護師、看護補助者の勤務表及び勤務計画表
- 「5 変更事項」の(2)に掲げる事項の変更については、新旧の平面図を添付すること。平面図は病床の種別ごとの病床数並びに病室及び施設に関する部分を朱書きで明示すること。
- 「6 変更の内容」については、変更前後の関係が分かるように記載し、又は新

旧対照表等を添付すること。なお、「5 変更の内容」の(3)に掲げる事項の変更にあつては、変更前と変更後の病床機能をそれぞれ記載すること。

(2/2)

留意事項

- * 開設者が臨床研修修了医師・歯科医師以外の場合は、「開設許可事項変更許可申請(様式第4号)」を同時に行うこと。
- * 開設者が臨床研修修了医師・歯科医師の場合は、この変更申請に対する許可後に「開設届出事項変更届出書(様式第10号)」を提出すること。